

議案第 8 3 号

平成 2 1 年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 1 年度狭山都市計画事業狭山市駅東口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

決算別冊のとおり

平成 2 2 年 9 月 1 日提出

狭山市長 仲 川 幸 成